

日教組香川 2016. 1



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月10日発行



日光東照宮の「三猿」（上）と「眠り猫」（下）

三猿について…「見ざる、言わざる、聞かざる」は「幼少期には悪事を見ない、言わない、聞かない方がいい」という教えであり、転じて「自分に不都合なことは見ない、言わない、聞かない方がいい」という教えにもなる。

眠り猫について…奥社入口を護る「眠り猫」は、前足をしっかりと踏ん張っている事から、実は徳川家康を護るために寝ていると見せ掛け、いつでも飛びかかれる姿勢をしているともいわれているが、もう一つの教えとして（裏で雀が舞っていても）「猫も寝るほどの平和」を表している

(ウィキペディアより)
Photo by Takeshi Okamoto

一人じゃ勇気がでなくても、 なかまがいれば一步踏み出せる。

日教組香川教職員組合中央執行委員長 嶋村 太伸



「いい加減、目覚めなさい。」
この台詞、覚えていらっしゃるでしょうか。そして、この後の台詞も…

『日本という国は、そういう特権階級の人たちが楽しく幸せに暮らせるように、あなたたち凡人が安い給料で働き、高い税金を払うことで成り立っているんです。知ってる？特権階級の人たちがあなたたちに何を望んでるか。今のままずっと愚かでいてくれればいい、世の中の仕組みや不公平なんか気付かず、テレビや漫画でもボーっと見てなにも考えず、会社に入れば、上司の言うことをおとなしく聞いて、戦争が始ま

ったら、真っ先に危険なところへ行ってくればいい。』

そう、2005年に放送されたテレビドラマ「女王の教室」の中で、天海祐希扮する阿久津真矢の台詞です。まるで、今の日本の姿、2015年を表していると思いませんか。

非正規で安い賃金で働かされる。高い税金を払わされる。安保法制＝戦争法案で戦争に行かされる。

2016年、日教組香川は、こんな状況を見過ごすことはできません。

さあ、一緒に目覚めませんか？「見て、聞いて、声を上げる」全国に多くのなかま、県内に多くのなか

まがいます。一人じゃ勇気がでなくても、なかまがいれば一步踏み出せる。

今年もよろしくお祈りします。

※阿久津真矢の台詞は、「女王の教室 The Book」(2005年日本テレビ編)から引用させていただきました。



日教組香川の皆様、新年あけましておめでとうございます。

「民主主義社会のベル」を鳴らす

「民主主義社会のベル」を鳴らすのは誰なのか？

日本教職員組合中央執行委員長 加藤 良輔

のは誰なのか？

昨年夏の国会を取り巻く人の渦の中で、私はそのことを考え続けていました。私たちが想像もできない運動の在り方を示し、しっかりと社会の未来を考えている若者たち。已むにやまれぬ思いと幼子を共に胸に抱き、その子の未来を見つめる母親たちの姿もありました。

連日国会を取り囲んだ人たちや、全国各地の街頭で訴え、辺野古で座り込み、政権の横暴に怒りの火を燃

え上がらせた人々。何百万、何千万のそんな人たちが「民主主義社会のベル」を鳴らすのです。いつか来た道を歩まないために。

私たちもまた、そんな一人であり続けたい。そんな民主主義社会を創っていく、担っていく子どもたちを育んでいきたいと思ひます。

子どもたちの確かな未来のために、日教組の旗の下、ともにがんばりましょう。

子どもたちに輝く未来を

参議院議員 なたにや 正義

新年明けましておめでとうございます。

本年が皆さまにとって素晴らしい一年になりますことを心からご祈念申し上げます。

安倍政権は昨年、憲法違反の法案を強行に成立させ、臨時国会も開きませんでした。まさに違憲状態づくめで、立憲主義、民主主義、平和主義を破壊し、独裁政治を続けています。

日教組は、「教え子を再び戦場に送るな！」のスローガンのもと民主

教育の確立と平和主義を貫いてこられました。私も同じ思いで12年間議員活動にとりくんできました。

夏の参院選は「安保法制の実働化阻止」「憲法改悪阻止」の為に絶対に勝たなければならない、との強い思いでとりくみます。

誰もが等しく将来への展望を持ち、個々の違いを認め合い、支え合う国づくりをめざす中で、子どもが生まれ育ちやすい環境整備に全力投球します。そして子どもたちのための真の教育改革に向けて邁進します。



子どもたちに輝く未来を手渡すことができる社会を、皆さまと共に築き上げていきましょう。

未来を支える子どもたちに希望の持てる社会を

連合香川 会長 進藤龍男

新年おめでとうございます。
 私たち連合は、働き甲斐や生き甲斐を持ち、互いに支え合い、差別・格差・貧困のない公正な社会をめざし「暮らしの底上げ応援団」として取り組みます。そして、一日も早く「働くことを軸とする安心社会」を実現し、未来を支える子どもたちに希望の持てる社会を残さなければなりません。そのために力を合わせ頑張りましょう。
 今年も、日教組香川教職員組合の運動の飛躍と組合員の皆様のご活躍を祈念し、新年の挨拶にいたします。



「戦争は最大の人権侵害」です。今こそ、「教え子を再び戦場に送るな！」のスローガンのもと、平和・人権を守る闘いを強めていきましょう。
 平和・人権が確立された社会の実現に向け共にがんばりましょう。

人権尊重の実践ができる人づくりに向けて

香川人権研究所 理事長 根本博愛

新年おめでとうございます。
 人権尊重の香川をめざして本年もよろしくお祈りします。
 さて、人権尊重が強調される時代ですが、児童虐待をはじめ人権侵害は後を絶たず、部落問題への関心も低下しています。人権教育・啓発が知識偏重になっていることを一因と指摘する声もあります。人権尊重の知識を持つ人でなく、人権尊重の実践ができる人づくりに向けてともに頑張りましょう。



平和と人権を守る闘いの先頭に

香川県平和労組会議 議長 小島正雄

あけましておめでとうございます。
 昨年9月に強行成立された「戦争法」は、戦後、平和国家として世界の国々から認知されてきた日本の針路を大きく転換させるものです。特にこどもたちの将来への不安は計り知れないものがあります。日教組の「教え子を再び戦場に送るな」という決意が、より現実的なスローガンとなっています。私たち平和労組会議も、皆様とともに、平和と人権を守る闘いの先頭に立ちます。
 本年もよろしくお祈りいたします。



「人権と共生の社会の実現」をめざして

香川県人権・同和教育研究協議会 会長 谷原範保

日教組香川教職員組合の皆様、新年明けましておめでとうございます。
 香川県人権・同和教育研究協議会は、「差別の現実から深く学ぶ」ことを大切に、一貫して被差別の立場から、教育・保育内容の創造、地域の教育力の向上に努めています。厳しい状況にある子どもをはじめ、多様な人権問題に直面する今こそ、これまでの同和教育の成果と手法を生かし、さらに人権教育・啓発を深化・発展させるために取り組んでまいります。ともにがんばりましょう。



平和・人権が確立された社会の実現に向け

部落解放同盟香川県連合会 執行委員長 川田博士

新年明けましておめでとうございます。
 安倍政権は、「戦争のできる国」づくりをすすめ、教育分野では育鵬社版歴史・公民の教科書採択へ政治的圧力をかけるなど、かつての戦前教育を子どもたちに押しつけようとしています。



あけましておめでとうございます

書記局一同

組織拡大
 オルガナイザー
 松下良樹(右)

書記 木村幸子

教職員のための「知っ得」講座

これだけは知っておきたい！ 教職員に関わる法制度

知ってますか？ 私たちのこと

作江康治（三観・三豊中）

12月19日、日教組香川は、サンメッセ香川で教職員のための「知っ得講座」と題した学習会を開催しました。講師として日教組本部から野川孝三総合政策局長、北村智弘法制部弁護士をお招きしました。

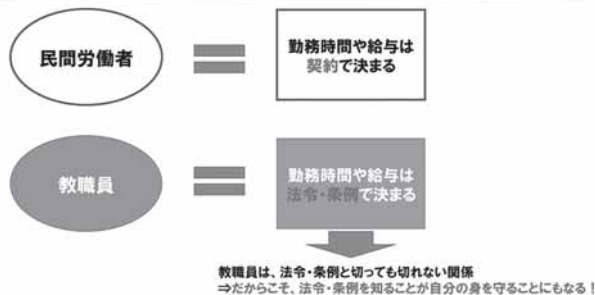
今回は組合員だけでなく、組合員以外の方の参加の中、私たち教職員の勤務時間や休暇制度、給料について学習しました。まず、北村弁護士から教職員に関わる法令や条例について説明がありました。その後、質問コーナーを設け、日頃疑問に思っていることについて野川総合政策局長に答えていただきました。

その中で、私が印象に残った項目について、お伝えします。

教職員は法令・条例と切っても切れない関係

図①をご覧ください。民間労働者の勤務時間や給与は契約で決まります。一方、私たち教職員の勤務時間や給与は、法令・条例で決まります。私たちは公務員ですから当たり前なのですがここからが始まりです。だからこそ、法令・条例を知ることが私たち自身の身を守ることにあります。

自分たちに関わる法令や条例を知ることから始めよう！



図①

教職調整額って何？

まず、教職調整額は給特条例（義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例）3条1項に書かれています。現在、給料月額4%が支給されています。

教職調整額が時間外勤務手当だと思っている人はいませんか？それは間違いです。では、教職調整額はどんな性格のものなのでしょうか。

- (1) 正規の勤務時間の内外を問わず、教員の勤務を包括的に評価して支給される給与
- (2) 本給の性格を持つものです。

つまり、時間外勤務手当とも違いますし、給料表上の本給ではありません。しかし、期末・勤勉手当や退職手当の額の算出基礎には含まれます。

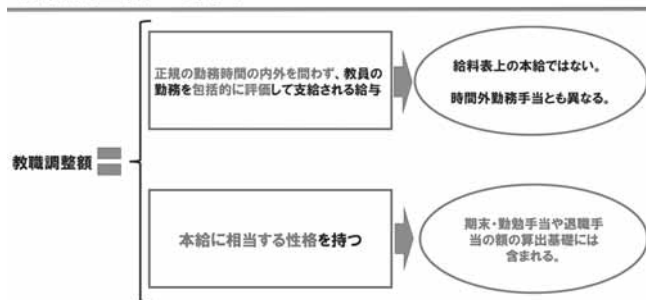


野川孝三総合政策局長（左）と北村智弘法制部弁護士

教職調整額ってなぜできた？

図②をご覧ください。教職調整額には、このような経緯があります。4%の根拠が1966年の月間8時間程度の平均的な残業時間です。約50年後の現在、私たちの平均的な残業時間は何時間でしょうか。このことからこの制度が時代に合わなくなっているのがわかります。

教職調整額って何？



図②

でも時間外勤務はあるよ！！

管理職は原則、私たちに時間外勤務を命令できません。しかし、「教育職員に対し時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合」（給特条例6条2項）とあります。次に掲げる業務とは、

- (1) 校外学習その他生徒の実習に関する業務
- (2) 修学旅行その他学校行事に関する業務
- (3) 職員会議に関する業務
- (4) 非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務

のいずれかであって、『臨時又は緊急やむを得ない必要がある時に限る。』とあります。

つまり、上記の限定4項目（ただし、臨時又は緊急やむを得ない必要がある時）に限って管理職は、時間外勤務を命令できます。

しかし、多くの学校現場で実際には、勤務時間外に授業研究等、本来「業務」とされるべきものが「自発的勤務」と整理され、実質的には無限定時間外勤務が

なされているのが実態です。

このような実態の中で、管理職の中には、私は時間外勤務を命令していない、教職員が自発的に時間外勤務を行っている、というかもしれません。しかし、法律上、管理職が勤務時間外に仕事をしているのを知っていれば、命令したことと同じだそうです。

だから管理職は、私たちの時間外勤務をなくす努力をしなければなりません。もちろん教育委員会もです。この点からも、今、給特法が機能していないことがわかります。

日教組の取り組み

日教組はこのような実態の中、給特法の廃止、時間外勤務手当化をめざしています。

しかし、これは長い期間の取り組みが必要でしょう。そこで、当面は給特法6条2項「教育職員の健康と福

祉を害することとならないよう勤務の実情について十分な配慮がされなければならない。」の実効化をめざしています。

私たちの身を守ろう

今回の「知っ得講座」で私は、ばらばらであった法令の知識が整理されました。組合活動をしていれば、少なからず法令は勉強したり、先輩に聞いたりするので、その知識があります。

そんな機会のない教職員は、講師や初任者の時に教えられた勤務時間や給料の知識が当たり前になっていないでしょうか。だからこそ法令・条例を知ることが私たち自身の身を守ることになります。

「知っ得講座」はシリーズで続けていきます。次回はぜひ参加していただき、日頃の疑問や悩みを少しでも解決しませんか。

Q&A

Q 部活動は校務分掌なのか、そうでないかを法的根拠も基に教えていただけませんか。

A 学校教育法37条4項では、「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。」と規定されていますが、ここにいう「校務」とは、学校の所属職員が処理している仕事すべてを含むとされています（鈴木勲編著『逐条学校教育法 第7次改訂版』343頁）。このことから、少なくとも勤務時間中や土日の試合等の職務命令に基づいて行う部活動については校務分掌にあたるといえます。

なお、関連して、部活動が教育課程の内か外かという論点もありますが、これについては、部活動は教育課程外の活動であるものの、学校教育活動の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することというのが文科省の立場です。

日教組は、「部活動については、子どもの人権・学校現場の負担等の観点からあり方を見直す。運動部活動については、社会体育への移行をすすめるとともにすべての部活動における条件整備等を求めてとりくむ。」という方針の下、文科省協議・国会対応を行っています。

また、中体連等の大会審判中の災害について公務上となるよう文科省・地公災基金との協議を行った結果、公務上となる場合の事例が基金支部へ示されました。

Q 校長、教頭の勤務時間は一般職員と違いがありますか。

A 勤務時間条例上は、校長、教頭も一般職員と区別されていませんので、勤務時間に違いはありません。

教職調整額は、教員の勤務を包括的に評価して支給される給与ですので、平日の超過分にのみ適用されるものではありません。

管理職手当は、管理職という役職（身分）に着目して支給されるものですので、土日の用務分は含まれていると考えられます。

なお、給与条例24条の2に基づき、管理職職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合は、管理職手当とは別に、「管理職員特別勤務手当」も支給されることになっていますが、緊急の必要性は認められないことも多いため、実際に支給される例はそこまで多くないようです。

勤務時間の割り振りは、週休日の振替をすることで休みを確保をし、週当たりの勤務時間を38時間45分以内にするための制度ですが、校長・教頭を含め教員にはそもそも超過勤務をしても超過勤務手当が支給されないことから、勤務時間の割り振り与管理職手当・超過勤務手当との間には直接の関係がなくなっているといえます。

管理職手当には勤務時間の超過分も含まれていると考えていいです。

参加者の感想から（抜粋）

- ・教師になって今日のような勤務時間や休日の仕組みの話など誰も教えてくれなかった。組合から教えてくれないと知らないまま過ごしてしまうところだった。
- ・知らないことがたくさんありました。分かりやすい説明がすばらしい。年休+割り振りのできない理由がよく分かった。事務必携もたまには見てみないと・・・生のリアルな話はとてもよかった。
- ・大変勉強になりました。貴重な資料をありがとうございました。
- ・次は虐待、人権に関する法規（教師の暴力、教師が受け

る暴力、保護者とのトラブルの例と対策）など勉強したいです。

- ・給与関係、生徒指導関係、ケガやトラブル対応など計画してください。

書記局から

参加者のご希望もあり、2016年度も「知っ得講座」を開催します。開催日時は、HPでお知らせします！なお、今回の「知っ得講座」の資料が必要な方は書記局までご連絡ください。

12.24来年度政府予算の閣議決定

財務省の主張をはねのけ定数増525人の改善

日教組は中央行動の配置とともに、中央地方一体となって政党・国会議員・首長への働きかけ、省庁対策を強化してきました。

しかし、文科省が行った概算要求3,040人増は認められず、525人の改善に留まったことは不満ですが、財務省の主張をはねのけ、定数増に結びつけたことは取り組みの成果です。

財務省や経済財政諮問会議の民間議員は、定数改善効果の「エビデンス」を強調しています。2017年度予算編成が大きな山場となります。引き続き、定数改善のための取り組みを強化していきます。

義務教育費国庫負担金について

1. 教職員定数の内容

○小学校専科指導など時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、貧困による教育格差の解消など学校現場が抱える喫緊の教育課題に対応するため、525人の加配定数を措置。

2. 28年度予算案 1兆5,271億円(13億円減)

教職員定数の改善増	+11億円(+525人)
教職員定数の自然減	-66億円(-3,100人)
学校統合の進展による定数減	-19億円(-900人)

教職員の若返りによる給与減等	-170億円
人事院勧告に伴う給与改定	+231億円

なお、日教組香川も各首長に教職員定数改善の要請をしてきました。浜田恵造香川県知事からは、下記のような回答をいただきました。

平成27年11月19日

日教組香川教職員組合
中央執行委員長 鳴村太伸 様

香川県知事 浜田 恵造

子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための 教職員定数改善に関する要請について

本県の未来を担う子どもたちの教育の充実は大変重要であり、次期総合計画においても、学校教育の充実、家庭や地域の教育力の向上等について取組みの方向を示していく予定です。

教職員定数の改善については、文部科学省に対して、新たな教職員定数改善計画を策定するとともに、義務標準法の改正の早期実現を前提に、「少人数学級の拡大と少人数指導の充実」「加配定数の拡充」等を図ることを、本年6月に県議会議長との連名で要望しております。

第25回日教組人権教育実践交流集会@福井県敦賀市

一人ひとりを大切にすることをすすめるために

11月28、29日、福井県敦賀市にて、160名あまりの参加者で、第25回日教組人権教育実践交流集会が開催されました。

日教組は、1991年に「日教組人権教育指針」を策定し、子どもの人権保障をめざして、職場や地域に根ざした人権教育を進めていますが、その推進に向け、毎年、現地レポート報告・フィールドワーク等取り組みの交流を重ねています。

今回現地報告は、「高校生平和大使を立ち上げて」(新潟高教組)、「子どもたちのつながりが大きな力に～外国につながる生徒たちとの保健室でのかかわり～」(福井県教組)の2つがありました。

また、「人格権擁護を獲得した原発訴訟」と題して弁護士鹿島啓一さんから講演がありました。

分科会では、「憲法・子どもの権利条約と人権教育」「部落問題学習のとりくみ」「両性の自立と平等をめざす教育」「インクルーシブ教育」の4分科会に計8本の実践レポートが報告されました。

フィールドワークでは、原発が林立する福井県の中で、一号機、二号機の廃炉が決定した美浜原子力発電



全体会であいさつをする
日教組・岡島書記次長

所、映画「杉原千畝」が公開されていますが、ポーランド孤児やユダヤ難民の敦賀上陸などを展示する資料館「人道の港 敦賀ミュージアム」の見学等がありました。

今回、日教組香川からは、日教組人権教育推進委員の四国ブロック代表の鳴村委員長が参加し、第1分科会の司会を担当しました。

なお、2016年度の本集会は、徳島県で開催される予定です。

第23回部落解放香川県共闘会議総会・記念講演会

「子どもたちの未来のために・・・」 松井雅子さんより

12月14日午後6時より、県社会福祉総合センターにおいて、第23回部落解放香川県共闘会議総会が開催されました。

冒頭、小島議長は、安倍政権の平和を脅かす姿勢を強く批判するとともに、昨今のヘイトスピーチ、差別落書き等様々な人権課題を指摘し、その解決に向けて全力を尽くしていきましょうと訴えました。

総会終了後、「香川の子どもと教科書ネット」代表の松井雅子さんより「香川県の子どもたちの教科書はどうなっているの？～育鵬社・歴史・公民教科書に反対の声をあげて

いこう～」と題して記念講演が行われました。

東京都八王子市で小学校教員をし、退職した後香川で平穏に暮らされていたところ、まさか戦前回帰のような教科書が採択されるような時代になるとは思いもよらず、高をくくっていたことを反省し、孫にもそんな教科書が使用されるようになったらという危機感も重なり、「香川の子どもと教科書ネット」を立ち上げたということでした。

また、前回に続き今回も高松北中学校で採択された育鵬社の歴史・公民の教科書の問題点、そして育鵬社

の教科書採択反対の運動の経過等について、話されました。最後に「今年、戦後70年を迎えましたが、今は戦前に戻っているように思います。子どもたちの未来のために、皆さんいっしょになってやっていきましょう。」と呼びかけられました。



講演をする松井雅子さん

大先輩から現場教職員への伝言 戦前・戦中の教育(4)

今こそ「教え子を再び戦場に送らないための民主教育」を

香川県退職教職員協議会 会長 大林浅吉

1942年6月、張家口で徴兵検査を受けて甲種合格となり、「昭和18年1月10日丸亀歩兵第十二聯隊へ入隊せよ」との通知を受けて、張北日本国民学校とは12月20日第2学期の終了と共に別れすることになりました。

私は心をこめて生徒たちに挨拶しました。「私は天皇陛下のお召しにより軍隊に入るため皆さんとお別れします。大楠公楠正成が櫻井の駅でわが子楠正行に七生報告を誓って別れました。大東亜戦争が始まって丸1年経ちました。さあ2年目はわしが往く、君たちが後に続いて来るのを信じています。今度会うのは靖国神社です。」と……。子どもたちのバンザイの声に送られて出発しました。この子どもたちがその後どうなったか、一人も消息がわかりません。

1943年1月10日、丸亀歩兵第十二聯隊へ入隊しましたが、その晩、急性盲腸炎になり、翌朝、善通寺陸軍病院へ送られて手術を受け、すでに化膿していたので3か月入院しました。4月8日退院して丸亀聯隊へ帰ったら、同年兵は皆3月末に満州のソ連国境へ行っていました。戦後わかったのですが、彼らはその後グアム島へ派遣され、1944年10月に全員玉砕しています。

1945年1月18日、丸亀聯隊にいた私は「とうけん部隊」に編入されて中支へ派遣されました。その後、台湾の対岸福建省へ行く予定だったようです。しかし、上海の郊外で待機、戦車壕を作っていました。8月15日夜半、上海駅から汽車に乗り、満州に向かって出発しました。その途中、南京で下車し、1週間ほど南京付近に分散していた日本軍を救出した後、南

京郊外でアンペラ小舎を作って越年しました。

1946年2月21日、アメリカのLST(戦車輸送船)に乗せられて23日佐世保へ上陸、24日無事故郷へ帰って来ることができました。

翌日、坂本村役場へ復員の挨拶に行った後、1945年1月丸亀聯隊に残っていた同郷の友人の家に挨拶に行ったら、「うちの子は昭和20年3月、沖縄へ切り込み隊として、丸亀聯隊から50人行く中の一人に選ばれて、沖縄で戦死しました。」との事、彼とは1944年8月に一緒に銃剣術の昇級試験を受けて共に初級に合格しており、私も丸亀に残っていたら沖縄へやられたと思いました。運がよかったとしか言いようがありません。

私の小学校の同級生男子67人中12人、師範大陸科40人中9人が戦死していました。生き残った私は戦死した同級生の分まで頑張って、戦いに敗れた祖国の復興に尽くさねばならぬと心に誓いました。

(次号へ続く)



大林浅吉プロフィール

- ・1922年4月生まれ 現在93歳。
- ・1941年 香川師範大陸科卒業後、蒙古張北日本国民学校で教鞭をとる。
- ・1943年1月 丸亀歩兵12連隊に入隊。
- ・1945年8月 上海で終戦、翌年2月無事復員。

PROUD 20th × JTU Kagawa 25th Anniversary

「LGBTの子どもたちが過ごしやすい学校をつくろう！」

日時 2016年2月13日(土) 13:00~16:30
 場所 高松市男女共同参画センター5階第8会議室
 内容 第1部 講演「出会いを世界を広げていく -トランスジェンダー生徒交流会からの発信-」
 講師 土肥いつきさん(トランスジェンダー生徒交流会世話人・京都府立高校教員)
 第2部 ワークショップ「LGBTの子どもを支える工夫を考えよう！」
 参加費 500円(但し、プラウド会員及び日教組香川教職員組合員は無料)
 定員 先着60名 ※お問い合わせは 日教組香川 0120-27-5925 まで

あんしん むすぶ
教職員共済

つなぐ 未来へ
50th
Anniversary

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

団体生命共済のご案内

死亡保障2,000万円を団体生命共済で備えると…

団体生命共済20口		
<p>死亡・高度障害 <small>基本契約</small></p> <p>2,000万円</p> <p><small>死亡または所定の高度障害を負ったとき保障。 (死亡共済金または高度障害共済金をお支払い)</small></p>	<p>公務・交通災害死亡 <small>公務・交通災害死亡特約(自動付帯)</small></p> <p>3,000万円</p> <p><small>所定の公務上死亡または交通災害死亡されたとき保障。 (死亡共済金+公務災害死亡共済金または死亡共済金+交通災害死亡共済金をお支払い)</small></p>	<p>障 害 <small>障害特約(自動付帯)</small></p> <p>800万円~100万円</p> <p><small>所定の障害を負ったとき保障。 (障害共済金をお支払い)</small></p>

この掛金に注目!

40歳以下の場合
1,840円

41歳~60歳の場合
5,260円

■ 団体生命共済・医療共済とも、90歳まで契約更新できます(現職中だけでなく、退職後も引き続きご契約いただけます)

■ 団体生命共済・医療共済とも、組合員ご本人が加入されれば、配偶者・お子さまも加入できます(お子さまのご加入には一定の条件があります)

資料請求・お問い合わせは

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

TEL: 0120-27-8140 FAX: 0800-200-2207

キャリア通信

「未来にむけて」

▼世の中を理解しているか、という問いに「理解できています」と答えられないわたしがいます。コミュニケーションの方法が多様化し、世界との距離が急速に縮まり、常識と言われるものが瞬く間に変化している現在、わたしの知っていることは世の中で通用するのか、不安が押し寄せてきます。二十年前に必要なスキルが役に立たなくなり、新しく習得しなければならぬことが次々に現れます▼この頃、ニュースを見ながらわが子に解説を求めたり、意見を聞いたりすることが増えました。わたしよりも今の時代に生きているだろう世代に問うことで、現状を正確につかめるように感じます▼「正しい」選択は、時代や状況によって一様ではありません。今の時代を自分の独りよがりの感覚だけでとらえていては、大きく判断を誤りかねません。わたしの信条を捨てるわけではありませんが、お正月には、子どもと過ごし語り合う時間をもちたいと思います▼「未来」を語るという幸せがこれからも続くように、願いと決意を新たにしたい。